

大阪国際大学短期大学部 自己点検・評価の総括（令和4（2022）年度）

令和6（2024）年3月
短大自己点検実施委員会

大阪国際大学短期大学部は 建学の精神である「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成しています。全人教育とは、「人間を人間らしく育む教育」であり、その育むべき「人間」とは「知情意の円満に発達した人」を意味します。

この建学の精神に基づき、本学としての学習成果を定め、それを受けて各学科における教育目的を確立することで、それぞれ学習成果を定めています。その学習成果に基づき、それぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針を一体的に定め、その方針を踏まえて、日々の教育・研究活動を行っています。

令和5（2023）年度は、令和4（2022）年度においてこうした方針に基づいて教育・研究活動が適切に行われたかを点検するために、一般財団法人大学・短期大学基準協会の評価基準の基準Ⅰ・Ⅱを参考にしたチェックリストを作成し、各部署において点検を行いました。

以下が、点検の総括となります。

基準Ⅰ

A 建学の精神

建学の精神は、教育基本法に基づき、短期大学の教育理念・理想を明確に示している。その建学の精神を、教職員は各会議や教員懇談会等で、学生はオリエンテーションやセミナーなどで共有し、学外にはホームページなどで表明した。また、自己点検実施委員会、拡大教授会において、定期的な確認を継続している。

また、社会の知的基盤としての高等教育機関としての役割を果たすべく、個々の教員の専門性を活かし、地域・社会に向けた公開講座（もりぐちeセミナーなど）、地域貢献を目的とした各種イベント（幼児保育学科による「わくわくランド」、栄養学科による「地域共催イベント」、門真市と連携した「子ども LOBBY」、地域の高等学校への出張授業など）を行った。

B 教育の効果

各学科とも、建学の精神に基づき教育目的・目標を確立し、学習成果を定め、それに基づき3つの方針を一体的に策定し、学内外に表明した。その教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか、実習先・就職先アンケートや、幼児保育学科は近隣の園長を招いて意見聴取を行う連携協議会において点検を行った。また、3つの方針を踏まえた上で、シラバス作成、履修指導などの教育活動、入学希望者への募集活動を行った。

C 内部質保証

自己点検・評価活動のための規程と組織を整備し、全教職員が関与した上で、各学科と自己点検実施委員会の二段階に及ぶシラバスチェック、アンケートを通じた授業改善と報告書等により点検を行った。また、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで学習成果の測定指標を作成し、その指標の点検も行った。そうした点検の際には、PDCA サイクルを活用することで、教育の向上・充実を図った。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

A 教育課程

各学科とも、学習成果に対応し、社会的・国際的に通用性のあるディプロマ・ポリシーを作成しており、その点検も行った。また、学習成果に基づいてカリキュラム・ポリシーを作成し、それに応じて教育課程を編成した。また、CAP 制の実施、カリキュラム・マップ、カリキュラム・フローの作成も行い、シラバス作成の際には二段階チェックを行った。

教養教育に関しては、短大設置基準に基づき、学科専門科目を担当する各学科と、基本教育科目を担当する基幹教育機構が連携し、専門教育と教養教育の関係を明確にしつつ、教育活動を行った。その際、学修ポートフォリオを活用することで、教育効果の測定・評価・改善を図った。

職業教育に関しては、短大設置基準に基づき、各学科の免許・資格等に基づいたカリキュラムを編成している。各種アンケートやヒヤリング、免許・資格の取得率、専門分野の就業率等の在学中・卒業時・卒業後に関するデータを用い、職業教育の効果の測定・評価・改善を行った。

アドミッション・ポリシーに関しては、学習成果に対応したポリシーを定め、出願要項などで外部に明確に示した。選抜方法もポリシーに対応しており、各選抜においてそれぞれの選考基準を設定して実施した。また、受験の問い合わせに関しては、直接の来学の他、オンラインも活用し、アクセスしやすい方法で対応した。

学習成果に関しては、学位取得率、免許・資格取得率の値を継続的に確認している。獲得状況については、GPA 分布、単位取得率、免許・資格取得率、学修ポートフォリオ、PROG テスト、各種アンケート、インターシップ等单位取得率、海外幼児教育実習参加率などを活用して測定した。また栄養士校外実習における実習訪問指導（栄養学科）や、卒業後評価の取り組みとして、連携協議会や座談会（幼児保育学科）、卒業生の進路先からの各種アンケートによって評価を聴取し、その結果を学習成果の点検に活用した。

B 学生支援

教員は、授業等の学生アンケートの実施、学習成果に応じたシラバス作成、科目担当教員

への学習進捗状況の聞き取り、セミナーなどにおける学生指導等を行い、学生の学習成果の獲得に向けての責任を果たした。事務職員も所属部署の職務に応じて学習成果の獲得に向けて責任を果たした。その他、図書の貸出閲覧並びにコンピュータの設置及び技術支援も十分に行った。

学習支援としては、入学前は、入学前ドリルや入学前ピアノレッスン（幼児保育学科）、入学後は各学科と学生課におけるオリエンテーション等を行い、授業開始後にスムーズに学習に取り組めるように支援した。基礎学力が不足する学生に対しては、各学科のフォローの他、学修支援室において個別指導も行った。学習上の悩みなどには、各部署とセミナー担任が連携して組織的に対応した。支援方策策定にあたって、基礎学力テストなどの量的・質的データも活用した。

学生支援としては、各部署の職務に応じて、クラブ・サークル活動、学校行事、大学祭、ボランティア活動、学生食堂、キャンパス・アメニティ、アパートなどの斡旋、奨学金、健康管理、メンタルヘルスケア、障がい者の支援などを行った。

進路支援としては、就職支援のための教職員の組織を整備し、学生の支援、就職支援講座、就活ガイドブックの作成、公務員試験対策講座、就職関係行事などを行った。また、学科特性に応じて、免許・資格に関する履修指導や、その分野で働く卒業生を招聘するなどの行事を開催した。その他、編入学など進学に対する支援も行った。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

点検主体	できている /できた/ 実施した	改善した	できていな い	中止	延期	その他
------	------------------------	------	------------	----	----	-----

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

1	建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	短大自己点検実施委員会	✓					
---	------------------------------	-------------	---	--	--	--	--	--

2	建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。	短大自己点検実施委員会	✓					
---	-----------------------------	-------------	---	--	--	--	--	--

3	建学の精神を学内外に表明している。	短大自己点検実施委員会						
	①学内：掲示		✓					
	②学生：入学宣誓式、学科オリエンテーション、学生手帳		✓					
	③学外：保護者懇談会、本学ウェブサイト、公式SNS、短大案内		✓					
	④メモリアルルームの設置		✓					

4	建学の精神を学内において共有している。							
	①教職員：授業力向上マニュアルへの記載		✓					
	②非常勤講師：教員懇談会（短大部長、学長より）		✓					
	③学生：教室において「全人教育」の掲示、各学科での周知と確認		✓					

5	建学の精神を定期的に確認している。	短大自己点検実施委員会						
	①自己点検実施委員会（年1回）		✓					
	②拡大教授会（年度当初）		✓					

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

1	地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。							
	① もりぐちeセミナー	国際関係研究所	✓					
	②公開講座	地域協働センター	✓					
	③わくわくランド	幼児保育学科	✓					
	④科目等履修生の受入れ	教務課	✓					

2	地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。							
	① 地方公共団体、企業（等）、教育機関との協定の締結による取り組み							
	協定の締結書の追加（令和3年度以降）	庶務課	✓					
	防災フェスタ	地域協働センター				✓		
	子育て分野での活動	幼児保育学科			✓			
	食育分野での活動「学校給食など」	栄養学科	✓					
	沖縄県との就職支援協定に係る活動	ライフデザイン学科	✓					
	②教育機関との連携によるイベント実施							
	地域共催イベント	栄養学科	✓					
	③行政や教育機関からの依頼に基づく講師の派遣							
門真市の公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」	地域協働センター	✓						
④ 地域の高等学校での出張授業の実施	入試・広報部	✓						
	地域協働センター	✓						

3	教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。							
	①ボランティアの要請を受けての派遣	課外教育センター	✓					
	②ボランティアバンク、ボランティア活動	地域協働センター	✓					

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

	課題「建学の精神に関して、学生、教職員の理解を一層深めるとともに、外部関係者に対する周知をさらに強化し、継続していく必要がある。」については、学科や拡大教授会、さらに各種委員会の活動とおし理解を深められるような方策を検討する。	短大自己点検実施委員会		✓				
--	---	-------------	--	---	--	--	--	--

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

1	学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。							
		栄養学科	✓					
		ライフデザイン学科	✓					
		幼児保育学科	✓					

2	学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。							
	①学内に向けての表明							
	学生への表明：オリエンテーション、セミナー、在学生ポータルサイト	短大自己点検実施委員会	✓					
	教職員への表明：局内会議、教員懇談会		✓					
	②学外への表明							
	ウェブサイト「学科ごとの教育目的」	短大自己点検実施委員会	✓					

3	学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じて定期的な点検している。							
		栄養学科	✓					
		ライフデザイン学科	✓					
		幼児保育学科	✓					

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

1	短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。	短大自己点検実施委員会	✓					
---	------------------------------	-------------	---	--	--	--	--	--

2	学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。							
		栄養学科	✓					
		ライフデザイン学科	✓					
		幼児保育学科	✓					

3	学習成果を学内外に表明している。							
	①学内に向けての表明							
	学生：オリエンテーション、セミナー、在学生ポータルサイト	短大自己点検実施委員会	✓					
	教職員：教職員サイト、教員懇談会、授業力向上マニュアル							
	②学外にむけての表明							
	本学ウェブサイト	短大自己点検実施委員会	✓					

4	学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。							
		基幹教育機構	✓					
		短大自己点検実施委員会	✓					

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。]

1	三つの方針を関連付けて一体的に定めている。	短大自己点検実施委員会	✓					
---	-----------------------	-------------	---	--	--	--	--	--

2	三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。	短大自己点検実施委員会	✓					
---	------------------------	-------------	---	--	--	--	--	--

3	三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。							
	①シラバス執筆に関する活動	教務課	✓					
	②学生の履修指導に関する活動	栄養学科	✓					
		ライフデザイン学科	✓					
		幼児保育学科	✓					
	③併設高等学校の生徒や入学希望者を対象とした活動	入試・広報部	✓					
		栄養学科	✓					
		ライフデザイン学科	✓					
		幼児保育学科	✓					

4	三つの方針を学内外に表明している。							
	①学内にむけての公表							
	在学生ポータルサイト	学務部	✓					
	教職員サイト	庶務課	✓					
	教員懇談会、オリエンテーション	栄養学科	✓					
		ライフデザイン学科	✓					
		幼児保育学科	✓					
	授業力向上マニュアル	FDセンター	✓					
	②学外へ向けての公表							
本学ウェブサイト	学長室	✓						
出願要項、入試ガイド	入試・広報部	✓						

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

4	課題「本学が一体的に策定し、公表している三つの方針及び学習成果が、地域・社会の要請に応えるものとなっているか、外部からの意見聴取が十分できていない。」については、就職先アンケート等に対応した。今後、高等学校や企業等との意見交換会等を通じて、社会からの評価や意見を取り入れながら、適宜見直しを図ること、さらに、現時点では新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、高等学校との意見交換会が中止になったが、このような状況下でも可能な地域との連携方法についても検討し、定期的な自己点検・評価サイクルに取り入れる。	短大自己点検実施委員会		✓				

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

1	自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。							
	規程：運営協議会、教学マネジメント会議、自己点検運営委員会	庶務課	✓					
	組織図	短大自己点検実施委員会	✓					

2	定期的に自己点検・評価を行っている。							
	①シラバスに関する自己点検・評価活動		教務課・教務委員会		✓			
	②授業に関する自己点検・評価活動							
	授業についての学生アンケートの実施	FDセンター	✓	✓				
	授業見学の実施	FDセンター				✓		
	③教育課程に関する自己点検・評価活動							
	授業改善に関わる点検・評価を行い、その結果を各学科・教員へフィードバックを行う	FDセンター会議	✓	✓				
	意見交換会及び学習成果（学習進行評価・卒業時評価・卒業後評価）を総合的に検証し、教育の向上・充実を図る	栄養学科	✓					
	ライフデザイン学科	✓						
	幼児保育学科	✓						

3	定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。							
	自己点検・評価報告書	短大自己点検実施委員会	✓					

4	自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	短大自己点検実施委員会	✓					
---	------------------------	-------------	---	--	--	--	--	--

5	自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	短大自己点検実施委員会			✓			
---	-----------------------------------	-------------	--	--	---	--	--	--

6	自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。							
	①シラバス、②授業、③教育課程に関する自己点検・評価活動の結果を改革・改善に活用している	短大自己点検実施委員会	✓					

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

1	学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。							
	学習成果の測定指標	短大自己点検実施委員会	✓					

2	査定の手法を定期的に点検している。 学習成果の測定指標一覧表							
	①機関レベル、教育課程レベル（全学科共通）	短大自己点検実施委員会	✓					
	②教育課程レベル（学科ごとの指標について）	栄養学科	✓					
		ライフデザイン学科	✓					
		幼児保育学科	✓					
	③科目レベル							
成績評価	教務課	✓						
授業についてのアンケート	FDセンター	✓	✓					

3	教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。							
	①シラバスに関するPDCAサイクル	教務課・教務委員会		✓				
		基幹教育機構	✓					
		栄養学科	✓	✓				
		ライフデザイン学科	✓					
		幼児保育学科	✓					
	②授業改善に関するPDCAサイクル 教員による改善	FDセンター	✓	✓				
	③教育課程に関するPDCAサイクル	栄養学科	✓	✓				
		ライフデザイン学科	✓					
幼児保育学科		✓						

4	学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。							
		教学・教職センター	✓					

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

	課題「自己点検・評価活動においては、外部からの意見聴取が十分できていない。」については、今後、高等学校や企業等との意見交換会等を通じて、社会からの評価や意見を取り入れながら、適宜見直しを図ること、さらに、現時点では新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、高等学校との意見交換会が中止になったが、このような状況下でも可能な地域との連携方法についても検討し、定期的な自己点検・評価サイクルに取り入れる。	短大自己点検実施委員会			✓			
--	---	-------------	--	--	---	--	--	--

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

点検主体	できている /できた/ 実施した	改善した	できていな い	中止	延期	その他
------	------------------------	------	------------	----	----	-----

【区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】

1	卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。 ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。						
	ディプロマ・ポリシーの根拠としての学習成果を定めている（各学科） 卒業要件、資格取得の要件を「履修の手引」に示している。	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
		幼児保育学科	✓				
	教務課	✓					

2	卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。 一般財団法人大学・短期大学基準協会の評価基準に基づいている。						
	栄養学科	✓					
	ライフデザイン学科	✓					
	幼児保育学科	✓					

3	卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。 短大自己点検実施委員会が立てた中・長期の点検計画に基づき、関連部署と連携しながら検討している。						
		短大自己点検実施委員会	✓				
		栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
	幼児保育学科	✓					

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。】

1	教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。 学習成果に応じて教育課程を編成し、実施している。						
		栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
	幼児保育学科	✓					

2	教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。 ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。 ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。 ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。 ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。 ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。						
	短大設置基準、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに応じて教育課程を編成している（CAP制の実施、カリキュラム・マップ、カリキュラム・フローの作成も含む）	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
		幼児保育学科	✓				
	短大設置基準、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに応じたシラバス作成と第三者チェックを行っている（評価基準の明示、多角的な評価、授業回数の確保など）	自己点検実施委員会	✓				
		栄養学科	✓				
ライフデザイン学科		✓					
	幼児保育学科	✓					

3	教育課程の見直しを定期的に行っている。 各養成課程の改定に応じて教育課程の見直しを行っている。						
		栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科					✓
		幼児保育学科	✓				
	その他の必要性に応じて教育課程の見直しを行っている。	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

1	教養教育の内容と実施体制が確立している。 各学科と連携して教養教育を実施している。						
	基幹教育機構と連携している。	基幹教育機構	✓				
		栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
	幼児保育学科	✓					

2	教養教育と専門教育との関連が明確である。 各学科と連携して教養教育を実施している。						
	基本教育科目と学科専門科目が、学修成果の獲得のために体系的に編成されている。	基幹教育機構		✓（十分ではない）			
		栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
	幼児保育学科	✓					

3	教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。						
	学習成果に焦点を当てた査定方法での成績評価（学修ポートフォリオの活用も含む）	基幹教育機構	✓				
	PROG テストの実施	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
	学修ポートフォリオを活用した測定、評価、改善	栄養学科	✓				
ライフデザイン学科		✓					
幼児保育学科		✓					

[区分 基準 II-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

1	学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。						
	栄養士免許の取得を目指したカリキュラムで構成されている。	栄養学科	✓				
	将来の方向性を目指すため、コア科目および幅広い専門的なカリキュラムで構成されている。	ライフデザイン学科	✓				
	保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得を目指したカリキュラムで構成されている。	幼児保育学科	✓				

2	職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。						
	在学中の評価（学外実習の成績評価（栄養学科、幼児保育学科）、インターンシップ参加率（ライフデザイン学科））	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
		幼児保育学科	✓				
	卒業時の評価（免許・資格の取得率、専門分野への就業率、学生による卒業時評価（2年間の学びについての自己評価））	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
		幼児保育学科	✓				
	卒業後の評価（卒業生へのアンケート・ヒアリング結果、就職先へのアンケート・ヒアリング結果）	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					

[区分 基準 II-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

1	入学者受入れの方針は学習成果に対応している。						
	学習成果に対応したアドミッション・ポリシーを定めている。	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					

2	学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。						
	「インターネット出願要項」や「ENTRANCE EXAMINATION GUIDE（入試ガイド）」に、各学科のアドミッション・ポリシーを明示している。	入試・広報部	✓				

3	入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。						
	アドミッション・ポリシーに具体的な将来像や学習意欲などの明示している。	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					

4	入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。						
	アドミッション・ポリシーに示された学生像のうちのいくつかに対して、それぞれの入学者選抜方法によって様々な角度から評価を行う	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					

5	高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。						
	入試関係業務の計画、立案、実施等を適切な遂行にしている（入試実施本部、入試委員会、入試特別委員会との連携、規定に基づいた全学入試判定会議の開催・運営も含む）	入試・広報部	✓				

6	授業料、その他入学に必要な経費を明示している。						
	入試情報サイト、入試ガイドなどでの明示している。	入試・広報部	✓				

7	アドミッション・オフィス等を整備している。						
	アドミッション・オフィスを設置し、業務の遂行している。	入試・広報部	✓				

8	受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。						
	電話、電子メール、ウェブサイト等、多様な方法を用いて問い合わせに対して適切に対応している。また、直接来学し相談を受ける個別相談に加えて、オンラインでの相談にも対応し、令和4年度より新たにLINEでの問い合わせ受付も開始した。	入試・広報部	✓				

9	入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。						
	意見聴取を行っている。	自己点検実施委員会 入試・広報部			✓		

[区分 基準 II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

1	学習成果に具体性がある。						
	学習成果の具体性について継続的に検討している。	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					
2	学習成果は一定期間内で獲得可能である。						
	学位取得率、免許・資格取得率の値を継続的に確認している。	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					
3	学習成果は測定可能である。						
	学習成果を測定することが可能である。	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					

[区分 基準 II-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

1	GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。						
	GPA 分布、単位取得率、免許取得率、資格取得率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）を活用している。	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					
2	学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。						
	PROG テスト（栄養学科、ライフデザイン学科）、学生による卒業時評価「2年間の学びについての自己評価」、卒業生へのアンケートとヒアリング、インターンシップ単位取得率（ライフデザイン学科）、海外幼児教育実習参加率（幼児保育学科）、スタディアブロード単位取得状況、在学率、学位取得率、就職率、大学編入学率を活用している。	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					
3	学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。						
	公表を行っている。	短大自己点検実施委員会	✓				

[区分 基準 II-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

1	卒業生の進路先からの評価を聴取している。						
	栄養士校外実習での訪問指導の際の聴取（栄養学科） 連携協議会、座談会での聴取（幼児保育学科） 卒業生や就職先へのアンケート・ヒアリング	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					
2	聴取した結果を学習成果の点検に活用している。						
	学科会議での共有、学習成果・教育課程・授業内容の妥当性などの検討	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
幼児保育学科		✓					

<テーマ 基準 II-A 教育課程の課題>

	アドミッション・ポリシーについて、高等学校等関係者の意見を聴取し点検する必要性を認識しているが、定期的な点検を行うことはできていない。また、令和4（2022）年度から本格的に「学修ポートフォリオ」を導入したが、今後はその全学的な活用に向けて検討する必要がある。	短大自己点検実施委員会			✓		
--	--	-------------	--	--	---	--	--

[テーマ 基準 II-B 学生支援]

[区分 基準 II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

1	教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。						
	① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。						
	② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。						
	③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。						
	④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。						
⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。							
⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。							
	「授業についての学生アンケート」「セミナー（演習）についての学生アンケート」の実施	FDセンター	✓	✓			
	報告書等の作成	FDセンター	✓	✓			
	学習成果に応じたシラバス作成	栄養学科	✓				
	各教員への学生の学修進捗状況の聞き取り	ライフデザイン学科	✓				
	セミナーなどにおける学生指導	幼児保育学科	✓				
	拡大教授会、卒業判定会議、学科会議での情報共有 教員懇談会等での非常勤講師を含めた情報共有						

2	事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。 ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。 ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。 ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。							
	学生の履修、授業・試験の運営、成績・単位認定に関する業務	教務課	✓					
	学生の学習上の支援及びリメディアル教育に関する業務	学修支援室	✓					
	授業の改善に関する業務	FDセンター	✓	✓				
	奨学金、学費の延納、学籍異動、課外活動・学友会、学生の福利厚生施設の運営に関する業務	学生課	✓					
	学生のクラブ活動活性化に関する企画・立案、クラブ顧問・指導者に関する業務	課外教育センター	✓					
	基幹教育機構の教育及び各種の教学制度設計の支援に関する業務	基幹教育機構事務局	✓ (十分ではない)					
	学生の健康管理、健康相談、定期健康診断、精神衛生相談等の学生の身体及び心身の健康に関わる支援、令和2(2020)年度末からは新型コロナウイルス感染症の予防のための啓発、学生指導、感染者発生時の対応、大学拠点接種の実施等の業務	学生総合支援部(健康管理室、学生相談室)	✓					
	学生の就職及びキャリア教育に関する業務	キャリアサポートセンター	✓					
	学生の留学、海外研修に関する業務	国際交流センター	✓					
	学生の地域連携・ボランティアに関する業務	地域協働センター	✓					
教職課程、免許・資格の取得、学外実習に関する業務	教学・教職センター	✓						

3	短期大学は学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。 ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。 ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。 ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。 ④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。 ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。						
	図書の貸出し・閲覧に関する業務	図書館事務局	✓				
	コンピュータ利用に関する技術的支援	情報システム室	✓				
	各学科での図書館利用、コンピュータ利用への対応	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
	幼児保育学科	✓					

[区分 基準II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

1	入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。						
	入学前ドリル、各学科の入学前教育の実施	学修支援室	✓				
		栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
	幼児保育学科	✓					

2	入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。						
	入学事務手続きオリエンテーション	学生課	✓				
	学科オリエンテーション	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
	幼児保育学科	✓					

3	学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。						
	学科オリエンテーション	栄養学科	✓				
		ライフデザイン学科	✓				
	幼児保育学科	✓					

4	学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。						
	在学生ポータルサイト	教務課		✓			
	栄養学科必携、学習進行自己チェック表、健康チェック表	栄養学科	✓				
	資格と履修等に関する資料集	ライフデザイン学科	✓				
	学生必携、実習に必要な提出書類集、実習の手引き	幼児保育学科	✓				

5	基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。						
	個別による指導・支援、OIU/OICドリルの実施など	学修支援室	✓				
	オフィスアワーの活用、学習進行状況表の活用、ポートフォリオの活用 など	栄養学科	✓				
	学生との面談、学習進行状況表の活用、ポートフォリオの活用 など	ライフデザイン学科	✓				
	履修カルテ、振り返りシートの活用。実習訪問時の指導	幼児保育学科	✓				

6	学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。							
	学習上の悩みなどの相談	学修支援室	✓					
	セミナー担任や各部署と連携した対応	学生相談室	✓					
	セミナー担任の対応、学修支援室、学生相談室との連携	栄養学科 ライフデザイン学科 幼児保育学科	✓ ✓ ✓					

7	通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。							
	制度なし	なし						

8	進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。							
	特定の資格取得者に対する単位認定	教務課	✓					
	入学前の既修得単位の認定	教務課	✓					
	学業優秀者及び課外活動奨励への奨学金	学生課	✓					

9	留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。							
	国内留学	教務課	✓					
	短期留学	国際交流センター	✓					
	海外異文化研修（韓国）	栄養学科			✓			
	アジア異文化研修（韓国）・カナダインターンシップ研修	ライフデザイン学科	✓					
	ハワイ食文化研修	国際交流センター 栄養学科			✓			
	海外幼児教育実習（オーストラリア）	幼児保育学科	✓					

10	学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援策を点検している。							
	入学時教育確認テスト、基礎学力テスト栄養士校外実習先へのアンケート・ヒアリング、栄養士実力認定試験成績分布などの活用	栄養学科	✓					
	習熟度別クラス分けテスト、基礎学力テストなどの活用							
	2年間の学びについての自己評価、卒業生や就職先へのアンケート・ヒアリングの活用（3学科共通）	ライフデザイン学科	✓					
	履修カルテ、学外実習成績評価に基づく振り返りシートなどの活用							
	2年間の学びについての自己評価、卒業生や就職先へのアンケート・ヒアリングの活用（3学科共通）	幼児保育学科	✓					

[区分 基準II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

1	学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。							
	各委員会の活動（学生委員会、教務委員会）	短大自己点検実施委員会	✓					
	各部署の活動（学生課、教務課、教学・教職センター、地域協働センター、課外教育センター、健康管理室、学生相談室、学修支援室、人権教育センター、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会、キャンパス・ハラスメント相談員）	短大自己点検実施委員会	✓					

2	クラブ活動、学園行事、校友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。							
	クラブ・サークル活動（課外活動奨励者奨励金も含む）	課外教育センター 学生課	✓ ✓					
	学校行事・校友会（新入生歓迎会、優花祭、六華祭、コピーサービス、食堂割引サービスなど）	学生課	✓					
	ボランティア活動	地域協働センター	✓					

3	学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。							
	学生食堂、イタリアンカフェ、ブックセンター、コンビニエンスストア、イベントホール、ブラウジングルーム、インターナショナルcommons、リサーチラウンジ	学生課	✓					

4	宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。							
	アパート等斡旋	学生課	✓					
	家賃補助制度	入試・広報部	✓					

5	通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。							
	駐輪場	学生課	✓					

6	奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。							
	日本学生支援機構奨学金の事務手続き支援	学生課	✓					
	その他の支援	学生課	✓					

7	学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。							
	健康管理（学生定期健康診断、スポーツ検診も含む）	健康管理室	✓					
	メンタルヘルスケア・カウンセリング	学生相談室	✓					
	学修面のサポート	学修支援室	✓					

8	学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。							
	学生生活アンケート	学生課	✓					
	日常的な聞き取り	各部署・各学科	✓					

9	留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。							
	留学生への対応（現状は留学生の在籍なし）	国際交流センター	✓					

10	社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。							
	社会人学生への対応（現状は社会人学生の在籍なし）	該当学科						

11	障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。							
	該当学生への対応	健康管理室	✓					
		学生相談室	✓					
		学生課	✓					
		教務課		✓				
該当学科		✓						

12	長期履修生を受け入れる体制を整えている。							
	制度なし	なし						

13	学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。							
	社会的活動への評価	栄養学科	✓					
		ライフデザイン学科	✓					
		幼児保育学科	✓					

[区分 基準 II-B-4 進路支援を行っている。]

1	就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。							
	学生の支援	キャリアサポートセンター	✓					
	就職支援講座（コミュニケーションにちょっと自信がつく就職準備講座）	キャリアサポートセンター	✓					
		学生総合支援部	✓					
	就職委員、セミナー担任の対応	栄養学科	✓					
	セミナー担任、キャリアサポートセンターカウンセラーの対応	ライフデザイン学科	✓					
就職委員、セミナー担任の対応	幼児保育学科	✓						

2	就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。							
	専用ブース、多目的ルーム、進路関連資料、パソコンなどの整備	キャリアサポートセンター	✓					

3	就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。							
	就活ガイドブックの作成・配布、就職関連対策講座、公務員試験対策講座等	キャリアサポートセンター	✓					
	栄養士免許取得に対する履修指導、就職関連行事	栄養学科	✓					
	学科全体のセミナーをキャリアサポートセンター、卒業生などの協力により実施	ライフデザイン学科	✓					
	各資格に関する履修指導、就職関係行事	幼児保育学科	✓					

4	学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。							
	セミナーや講義内での活用	栄養学科	✓					
	就職関係行事	ライフデザイン学科	✓					
	就職関係行事	幼児保育学科	✓					

5	進学、留学に対する支援を行っている。							
	編入学相談会	入試・広報部	✓					
	編入学支援	キャリアサポートセンター	✓					
	併設大学との単位互換の履修指導	栄養学科	✓					
	併設大学との単位互換の履修指導	ライフデザイン学科	✓					
	併設大学との単位互換の履修指導	幼児保育学科	✓					

<テーマ 基準 II-B 学生支援の課題>

	「学生生活アンケート」など学生を対象としたアンケートの実施方法を、紙媒体によるものからWeb入力に切り替えたところ、回答率が低下した。さらに、令和3（2021）年度の入学生からPC必携化を導入したが、PC利用率等が併設大学に比べ低かった。	短大自己点検実施委員会				✓		
--	---	-------------	--	--	--	---	--	--